地方独立行政法人市立吹田市民病院 平成26年度から平成28年度までの主な取組実績の概要

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

- 急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院の役割を果たした。
- 救急医療の応需体制の整備を行い、可能な限り断ることなく受け入れた。
- 小児二次救急医療機関として、小児救急搬送患者を積極的に受け入れた。
- 内視鏡センターを開設し、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進した。
- 退院困難症例への早期発見を目的とし、専任の退院支援職員を配置し、医療相談機能の充実 を図った。

2 質の高い医療の提供

- 医療安全の意識向上に努め、院内感染防止対策に積極的に取組んだ。
- 研修の参加に関する運用の見直しを行い、研修参加の促進を図り、人材養成に努めた。
- 医療の質評価委員会を設立し、医療の質の向上のための体制を整備した。
- 専門知識をもった看護師(認定看護師、専門看護師)を配置した。

3 患者満足度の向上

- 紹介患者専用窓口を設置、拡充し、外来患者の待ち時間の短縮を図った。
- 検査説明センターを設置し、各外来で行っていた検査の説明をセンターに一元化し、患者サービスの向上を図った。

4 地域医療機関等との連携

- 積極的に開業医への訪問を行うとともに、急性期患者の受け入れ及び地域医療機関への紹介を併せて行うことで、地域医療機関との機能分担・連携を強化した。その結果、紹介・逆紹介率の目標を達成することができた。
- 病院利用者の利便性の向上及び地域の病院、診療所との連携のため、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料バスの運行を開始した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

- 組織運営体制の整備及び事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、より効率的な業務運営 を目指すことができる組織整備を行った。
- 新病院への移転を見据え、また地域医療連携の推進に向けて、必要な職員の採用を行い、職員体制の整備を行った。
- 診療科ごとに目標を設定し、目標の進捗状況や課題に対応策を講じることで、医師が経営に 参画する意識醸成を図った。

2 効率的・効果的な業務運営

- 臨床工学部を新設し、組織横断的に業務を行える体制整備を図った。
- O 各専門領域において、認定看護師や専門看護師を配置し、看護師の専門性を発揮できる職場 環境づくりを図った。
- O 認定看護師及び専門看護師を養成、配置したことで、各専門領域において効果的な医療サービスの提供を図った。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

○ 市からの運営費負担金を受け、公立病院の役割として必要とされる医療サービスを実施した。

2 収入の確保と費用の節減

- 一元的な病床管理により、効率的な病院運営を行い、入院患者数の増加を図った。
- ロセプト請求システム及び査定管理システムを導入し、診療報酬請求業務の強化を図った。
- 積極的に後発医薬品の採用を行い、薬品及び医療材料の調達費の抑制に取り組んだ。
- 各種委託契約の内容を見直し、複数年契約を実施した。

第5 その他業務運営に関する事項

| 1 職員の意識改革

- 毎月の業務状況を電子カルテ端末上で全職員が閲覧できるようにするなど、全職員が積極的 に経営に関わることができる環境づくりを行った。
- 職員の経営参画意識を醸成するため、(公財)日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審することを決定し、準備を進めている。

2 情報の提供

- 広報誌「ともに」を発行し、全戸配布及び地域医療機関へ配付した。
- ホームページで経営状況や理事会の議事要旨等を公開し、法人の透明性を確保した。
- 専従の広報担当職員を配置した。

3 新病院移転計画への対応

- 新病院の診療内容を見据えた看護師、医療技術員等の人材を確保し、移転後も地域の中核病院としての役割を果たすための体制整備に取り組んだ。
- 〇 平成28年1月に開始した実施設計を完了し、平成28年10月より建設工事に着手をした。 平成30年度の開院に向け準備業務を進めている。